

# 愛知県立東海南高等学校部活動に係る活動方針

## 1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施し、体力・技術・競技力等の向上だけでなく、豊かな人間性を育成する。
- (2) スポーツや文化的、科学的活動に親しむことにより、個性・能力の伸長や学習意欲の向上を図る。
- (3) 集団的活動を通じて、社会性や公共心を育む。

## 2 部活動運営

### (1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導を徹底する。

### (2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことである。顧問は活動に関する基本方針・活動計画（活動時間や休養日等）を明確に保護者に示す。

## 3 本年度の部活動

### (1) 本年度設置する部活動

#### ①運動部

野球、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、テニス、陸上、剣道、水泳、ソフトボール、卓球

#### ②文化部

吹奏楽、美術、映像文芸、邦楽、コンピュータ情報、E S S、演劇

### (2) 活動時間及び日数について

#### ①活動時間

学期中：平日2時間程度（3月～9月は18：30まで、10月～2月は18：00まで）

週休日・祝日3時間程度（練習試合や大会等を除く）

長期休業中：1日あたり3時間程度（練習試合や大会等を除く）

#### ②休養日

平日1日以上、週休日等1日以上の週当たり2日以上の休養日を設けることを原則とする。なお、大会への参加等により土日に活動する場合は、代替休養日の確保に努める。

※競技種目や部の特性に応じて、①、②の範囲を超えて活動を認める場合がある。その場合は、生徒の実情を踏まえ、校長に相談のうえ、保護者の理解を得ることとする。

#### ③考査期間

定期考査1週間前から定期考査終了日の前日までは、部活動を行わない。ただし、考査1週間前から考査最終日より1週間以内に公式試合への出場が予定されている場合は、所定の様式により届け出たうえで、1時間程度の活動を認める。

### (3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

①高体連、高野連、高文連が主催、共催する大会とする。

②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。（ただし、生徒の健康面・学習面には十分考慮する）